

令和8年8月7日

独立行政法人 水資源機構 分任契約職
吉野川上流総合管理所長 松村 貴義
(公印省略)

見 積 依 頼 書

- 1 件 名 R8早明浦ダム再生事業ダムカード印刷
- 2 業 務 場 所 高知県土佐郡土佐町土居593番地(早明浦ダム再生事業推進室)
- 3 業 務 期 間 契約締結の翌日から 40日間
- 4 内 容 等 本業務は、早明浦ダム再生事業のダムカード印刷を目的として実施するものである。

上記について、下記により見積合わせを行いますので入札心得書等を熟覧のうえ提出して下さい。

記

- 1 現 場 説 明 実施しません。
- 2 見積参加要件 本店、支店又は営業所が徳島県、香川県、愛媛県、高知県のいずれかに所在すること。
- 3 見 積 書 等
 - 1) 様 式 等 見積書及び質問書の様式は任意としますが、日付、住所及び氏名(法人の場合は、法人名及びその代表者名)を記載し、代表者の印章を押印されたものに限り。ただし、押印は「本件責任者及び担当者」の氏名及び連絡先を明記することで省略することができます。
 - 2) 提出方法 FAX又は電子メールによる。(※FAX番号は、5)に記載された番号)
なお、FAX又は電子メールに抛りがたい場合は、持参又は郵送(一般書留、簡易書留、その他配達記録が残る方法に限る。)による。
 - 3) 質問書提出期限 令和 8年 8月18日 16:00 まで
 - 4) 見積書提出期限 令和 8年 8月24日 17:00 まで
 - 5) 提 出 先 独立行政法人水資源機構 吉野川上流総合管理所
FAX 0883-72-0727 電子メール nyukei_ikeda@water.go.jp
 - 6) 見積回数 2回を限度とする。
なお、当初の見積徴取において予定価格の制限に達した価格の見積書がない場合の再度の見積書の提出については、改めて連絡するものとし、再度の見積書提出の期限は令和8年8月25日13:00までとします。
 - 7) そ の 他 ①見積価格は、見積者が消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を見積書に記載してください。
②見積書を送信した後は、見積書の引き換え若しくは変更又は見積の取消しはできません。また、見積者は見積り誤り、見積書の書き誤り等を理由に見積りの無効を主張することはできません。
- 4 見 積 結 果 見積結果については、**契約の相手方として決定した者のみに、原則として提出期限の翌日(翌日が休日となる場合には休日でない直後の日)までに通知**します。
- 5 そ の 他
 - 1) 契約金額は、見積書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)とします。
 - 2) 請負代金の支払いについては、履行確認後の一括支払となります。
 - 3) 最低金額を提出した見積者が複数ある場合は、「くじ」により契約の相手方を決定します。
くじの方法は、別添「くじの方法」とおりとします。

令和8年度

R 8 早明浦ダム再生事業ダムカード印刷

仕様書

令和8年7月

独立行政法人

水資源機構

吉野川上流総合管理所

1. 適 用

本仕様書は、R 8 早明浦ダム再生事業ダムカード印刷に適用する。

2. 納入場所

高知県土佐郡土佐町土居 593 番地（早明浦ダム再生事業推進室）

3. 業務期間

契約締結の翌日から 40 日間とする。

4. 業務数量

早明浦ダム再生事業ダムカード 5,000 部

5. 業務内容

早明浦ダム再生事業の広報用のダムカードを、契約後に機構から貸与するデータ（別紙参考）に基づき、以下の仕様・規格等の通り印刷するものとする。

- ・提供データ：ダムカード表裏の Microsoft Power Point データ
- ・カード仕様・規格：63×88mm、 R=2.5mm（「抜き型」レイヤー使用）
カード紙 K 判 15.5K、両面カラーPP 貼り
- ・縦収納時に表面のダム名が左側下にあり、裏面の DAM-DATA が上に来るように印刷すること。

6. 成果品の帰属

受注者は、「守秘義務」を遵守するものとする。また、本業務で得た成果品はすべて機構に帰属するものとし、無断で外部に公表してはならない。

7. その他

本仕様書に定めのない事項で疑義を生じた場合は、速やかに担当職員と協議するものとする。

くじの方法

落札となるべき入札をした者が2人以上いる場合は、以下の方法により、落札者を決定します。

- 1. くじの方法について
落札となるべき入札をした者の「くじ用数字」を加算し、落札となるべき入札をした者数で除算し、余りの数字と「くじ用順位」が合致する者を落札者とする。
- 2. くじ用数字について
入札書のくじ用数字欄には、任意で決定していただく「0：ゼロ」から「999」の3桁の数字を記入してもらいます。
なお、数字の記載等がない場合は、「0：ゼロ」として取り扱うこととします。

令和 年 月 日

独立行政法人水資源機構分任契約職
吉野川上流総合管理所長 松村 貴義 殿

住 所
会社名
代表者氏名

入 札 書

百	十	億	千	百	十	万	千	百	十	円

業 務 名

競争契約入札心得及び現場説明書承諾のうえ上記の金額により入札いたします。

「0：ゼロ」から「999」の数字を記入→

くじ用数字

1	2	3
---	---	---

※ 数字は明確に記載して下さい。

3. くじ用順位について

「くじ用順位」とは、1. くじの方法により、余り数字と合致した者を落札者とするために付番する番号です。

なお、「くじ用順位」は、有資格業者名簿に記載された業者番号の若い順から「0：ゼロ」、「1」の順に付番します。

(例)

【2者の場合】

業者番号

2 3 4 5 6 7 : 「0：ゼロ」

3 4 7 8 9 0 : 「1」

【3者の場合】

業者番号

2 3 4 5 6 7 : 「0：ゼロ」

3 4 7 8 9 0 : 「1」

5 6 7 8 9 9 : 「2」

4. 具体的な決定方法について

【落札となるべき入札をした者が2者の場合】

入札者	業者番号	見積額	くじ用順位	くじ用数字
〇〇〇(株)	356888	¥500,000-	1	1 2 3
△△△組	256789	¥600,000-	—	9 9 9
(株)□□□	120001	¥500,000-	0	4

1 2 3 + 4 = 1 2 7

1 2 7 ÷ 2 者 = 6 3 余り 1

・余り「1」とくじ用順位「1」が合致する〇〇〇(株)を落札者と決定する。

【落札となるべき入札をした者が3者の場合】

入札者	業者番号	見積額	くじ用順位	くじ用数字
〇〇〇(株)	356888	¥500,000-	2	1 2 3
◎◎工業	276665	¥600,000-	—	9 9 9
△△△組	256789	¥500,000-	1	1
(株)□□□	120001	¥500,000-	0	4

1 2 3 + 1 + 4 = 1 2 8

1 2 8 ÷ 3 者 = 4 2 余り 2

・余り「2」とくじ用順位「2」が合致する〇〇〇(株)を落札者と決定する。